

VII 生産組織等の活動事例

農事組合法人 良田生産組合 (鳥取市良田 代表者：小谷 尚己)

1 集落の概要

- (1) 総戸数：22戸（農家戸数：20戸）
- (2) 耕地面積：19.0ha

2 法人の概要

- (1) 設立日：平成11年6月1日
- (2) 資本金：650万円（1戸65万円）
- (3) 役員：6人
(理事2人、運営委員3人、監事1人)
- (4) 会計期間：2月1日～1月31日
- (5) 利益処分：従事分量配当
- (6) 構成員数：12戸 雇用状況：年間延べ10人
- (7) ハンダー：農業専従者が中心
- (8) 経営面積：田21ha（借地）



(組合の看板と青島)

- (9) 主要作目：
(H28)

作目名	面積
水稻主食	7.1ha
飼料用米	8.3ha
白ネギ	26a
ストック	5a

(コヒカリ3.5ha、ひとめぼれ1.4ha、きぬむすめ1.8ha 他)
(日本晴)

- (10) 作業受託：
(H28)

水 稻	
作業内容	面積
耕起	} 実面積 50a
代かき	
田植	
収穫	



(代かき作業の様子)

- (11) 機械装備：

機械施設	能力等	台数	機械施設	能力等	台数
トラクタ	53, 53, 24, 31ps	4	籾すり機他		1
田植機	5条, 6条	2	大豆播種機		1
コンバイン	4条	2	ロータリーカルチ		1
播種機	全自動	1	管理機		1
乾燥機	28, 50×2, 53石	4	格納庫		2
自動車	軽トラ, 2tトラック, バン	3	ハウス	250m ²	2棟
					他

- (12) 認定農業者：平成28年 8月（更新）

3 設立の目的

- (1) 税務も含めた会計の労力軽減、効率化
- (2) 対外的な信用確立、内部運営の効率化

4 組織化への取組経過

- (1) 昭和62年、転作に対応するために「良田大豆生産組合」(14戸)を設立し、麦・大豆の集団栽培(農地の団地化と機械の共同利用)を始めた。
- (2) 昭和63年には水稻も含めた一集落一農場方式の「良田水稻大豆生産組合」(10戸)に発展した。この際、個人で機械を持たない事を申し合わせ、組合運営に必要な機械は買い取り、それ以外は売却処分してもらった。
- (3) 白色申告で税務申告をしていた農家が多く、標準課税がなくなることによる税務申告の煩雑さを解消するため、法人化の気運が高まり、平成10年に発起人会を立ち上げ、平成11年6月1日に設立した。
- (4) 活用事業：農業法人育成支援事業、鳥取県21世紀水田農業確立対策事業、鳥取市認定農業者支援事業等
- (5) 出資金：400万円(1戸40万円)で設立し、その後、増資を行った。

5 農業経営・運営の特徴

- (1) 組織体制は、理事会の下に運営委員会を生産係、機械係、会計係を設置し、円滑な組織運営にあたっている。
- (2) 特別栽培米コシヒカリにも取り組み、「湖山長者米」として付加価値栽培の生産と販売を行っている。
- (3) 低コスト省力化技術として、平成28年から水稻の鉄コーティング直播栽培を試験導入している。
- (4) 水稻以外に白ネギ、ストックを栽培し、周年栽培、年間雇用を行っている。
- (5) 経理は、会計ソフト(ソリマチ)を使用している。

6 現在抱えている課題等

- (1) 現構成員の今後の高齢化に備えた後継者の育成、確保。
- (2) 規模拡大による低コスト省力化技術の確立と機械更新。
- (3) 周年を通じた収入の安定確保と栽培体系の確立。

7 今後の計画

- (1) 近隣の集落の農用地について更に集積及び作業受託することを目指す。
- (2) 県認証特別栽培米「湖山長者米」の作付けと販路の拡大を図る。
- (3) 水稻直播き栽培技術の確立と面積拡大を図る。
- (4) 白ネギ、花き栽培等による労働の周年化と更なる収益増大を目指す。

8 法人化による成果

- (1) 社会的に認知されることで、農用地の集積が図られた。
- (2) 信頼度も上がり、特別栽培米の販売先確保へとつながった。



(視察研修受け入れの様子)



(育苗ハウスを利用したストック栽培)

農事組合法人 大谷生産組合
(岩美町大谷 代表者：中村庄一)

1 集落の概要

総戸数：500戸（農家戸数：180戸）

2 法人の概要

- (1) 設立日：平成17年3月30日
- (2) 資本金：1,185万円（1口1,000円）
- (3) 役員：10人（理事8人、監事2人）
- (4) 会計期間：2月1日～1月31日
- (5) 利益処分：従事分量配当
- (6) 構成員数：141人 雇用状況：なし
- (7) トラクター数：4人（農業専従者）
- (8) 経営面積：62.3ha（借地）（内畑2.6ha）



レーザーレベラーによる均平作業

- (9) 主要作目：
(H28)

作目名	面積
水稻	28.9ha
飼料米	8.2ha
大豆	13.2ha
飼料稲	12.0ha

(コシヒカリ、ひとめぼれ、きぬむすめ、
ハクトモチ)
(日本晴)
(サチユタカ)

- (10) 作業受託：
(H28)

水 稻	
作業内容	面積
収穫	0.7ha

- (11) 機械装備：

機械施設	能力等	台数	機械施設	能力等	台数
トラクタ	55, 64, 65ps	3	ブロードキャスタ	6条	1
田植機	8条	2	不耕起播種機		1
コンバイン	6条	2	大豆コンバイン		1
乗用管理機	粒剤散布対応可	1	農機具格納庫		2
ロータリ		2	レーザーレベラー		1
ツインハロー		2	フォークリフト		1
畦塗機		1	自走草刈機	3	
溝切機	1	1	ミライセンサー	1	
			精米施設	1	

- (12) 認定農業者：平成26年5月（更新）
平成29年2月（変更）

3 設立の目的

- (1) 大区画ほ場整備を契機に、地域の水田を自分たちで守る仕組みを作る。
- (2) 効率的な営農により、地域の担い手として経営を確立する。

4 組織化への取組経過

- (1) 平成12年に、県営ほ場整備事業により大区画ほ場整備に取りかかった。平成16年4月、面工事が完了した。
- (2) 平成14年3月、任意組合として「大谷生産組合」を設立したが、任意組合では農地の利用権設定ができないことから、平成17年2月、任意組合を解散し3月に法人設立に至る。
- (3) このとき経営面積は53.6ha（うち転作18ha）で、転作作物を大豆とするブロックローテーション方式による作付とした。
- (4) 事業活用は、「鳥取県21世紀水田農業確立対策」、「強い農業づくり交付金」、「チャレンジプラン支援事業」など。
- (5) 出資金：任意の生産組合当時の資金（各戸割）を充当した。

5 農業経営・運営の特徴

- (1) 役員は、総務部、営農・施設部、企画・開発部の各担当に分かれ、連携して運営を行っている。
- (2) 理事会の他に、評議員会を設け、重要事項の提案と審議を行っている。
- (3) ほ場整備地区内の水田を組合が一括管理し、ブロックローテーションによる作付を行っている。
- (4) 大型省力機械・施設類を導入し、作業の効率化を図っている。
- (5) 水管理は、区画を分け、分担して行っている。
- (6) オペレータ及び補助作業員には従事分量配当を支払っている。
- (7) 平成20年からは、「農地・水・環境保全向上活動」に取り組んでいる。
- (8) 平成21年度からは、鳥取県認証の特別栽培米にも取り組み、米の高付加価値化を図っている。
- (9) 同じ平成21年にはミニライスセンターを設置し、米の直販率向上と収益性向上を図っている。販路は集落内、町内、及び観光業者や飲食店などである。
- (10) 経理は、パソコンで会計ソフトによっている。

6 今後の計画・課題等

- (1) 後継者育成を図る体制作りを行う。
- (2) 米の直販率向上・食味向上を図る。
- (3) 栽培の一層の低コスト化、作柄向上を図る。



高能率田植機による作業



ミニライスセンターを活用し米直販拡大

7 法人化による成果

- (1) ほ場大区画化と効率的な技術・機械採用により、生産性が向上した。
- (2) 特別栽培米の直販が拡大するなど、収益性が向上した。